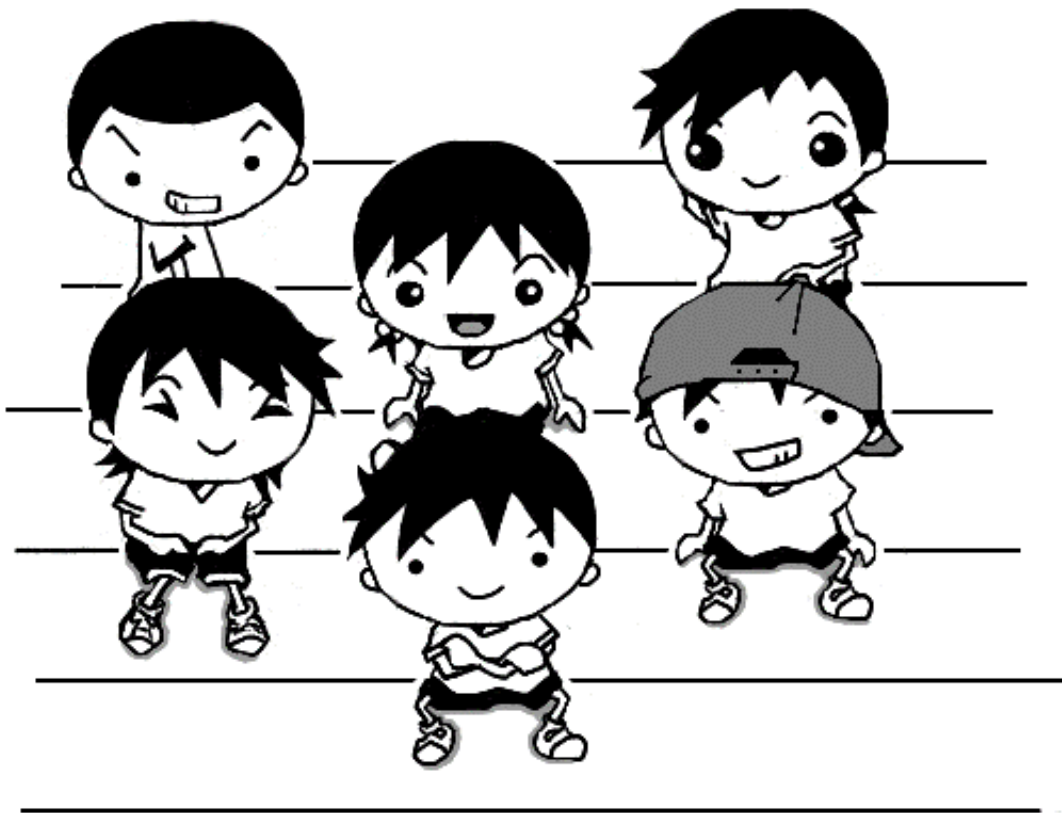


2023 入所のしおり



旭学童保育会

学童保育は、共働きやひとり親世帯などの子どもたちが安心して過ごせる生活の場所です。

子どもたちは毎日「ただいま！」と、学校から学童に帰ってきて、いつも指導員が笑顔で子どもたちを迎えます。学校であった嬉しいことを「ねえ！ねえ！聞いて！！」と、ランドセルを背負ったまま一気におしゃべりを始めたり、「おかえり！」の声に「・・・(今は何も聞かないで)」隅っこで漫画を見たり・・・。そんなさまざまな子どもの様子を受け止め一緒に悩み喜びながら毎日を過ごしています。そして兄弟姉妹のような1～6年生の仲間と一緒に遊んだり宿題をしたり時にはケンカもします。少しずつ色々なことを学びながら成長していく子どもたちを、保護者・指導員と一緒に見守り育てていく所が学童です。

旭学童では、子どもまつり、給食づくり、陶芸教室、クリスマス会等、子どもたちが楽しみにしている行事が色々あります。保護者の方に協力していただくこともあります。一緒に楽しみ、親も子も知り合いが増え子育ての悩みを相談したりすることもできます。学年の枠を超えた子育ての仲間を増やす場所にもなっています。みんなで楽しく学童に通っていただきたいと思います。

### 旭学童保育会第1

場 所 : 平塚市河内359-6  
連絡先 : 0463-68-7559  
メー ル : asahigakudou@me.scn-net.ne.jp

### 旭学童保育会第2

場 所 : 平塚市河内307(旭小学校内)  
連絡先 : 0463-68-3069  
メー ル : asahigakudou@me.scn-net.ne.jp  
第1に同じ

#### 運営事業者

名 称 : 社会福祉法人進和学園  
代表者 : 理事長 出縄守英  
所在地 : 平塚市万田二丁目12番22号  
連絡先 : 0463-32-5325  
メー ル : [honbu@shinwa-gakuen.or.jp](mailto:honbu@shinwa-gakuen.or.jp)

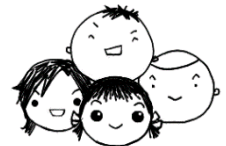


## 1. 利用条件

「平塚市放課後児童クラブ入所案内」に規定されている児童

(こちらは放課後児童クラブの事務所においてあります)

- ① 保護者が就労していること (就労証明書を提出して下さい)
- ② 父子家庭又は母子家庭の児童
- ③ 保護者が長期にわたり疾病等の状態にあつて、保護者又はこれに代わる者がいない  
(診断書等の提出をお願いすることもあります)
- ④ その他市長が特に認める者



## 2. 放課後児童クラブ (学童保育) の概要

- ① 開所日 授業のある月曜日～金曜日と土曜日、夏休み等の学校休業日
- ② 閉所日 日曜、祝祭日  
12月29日～1月3日(曜日の都合で前後することもあります)
- ③ 開所時間 ・ 授業のある月曜日～金曜日・・・13:00から19:00まで  
・ 土曜日・・・・・・・・・・・・・・7:30から18:00まで  
・ 長期休業 (春夏冬休み)、振替休日等、1日保育の日  
・・・・・・・・7:30から19:00まで

### ④ マチコミメールの登録について

メール配信アプリ(マチコミ)に登録していただきます。緊急時や全家庭に連絡が必要な時に活用します。欠席の連絡その他にもご活用ください。

マチコミメールでの欠席連絡は平日12:00まで、土曜・学校休業日は朝7:00までにメールをお願いします。

※マチコミ登録は別紙をご参照ください。

### ⑤ 学童保育所への行き帰りについて

(1) 下校時は学年ごとに集まって学童に帰ってきます。

「みんなで集まってまっすぐ学童へ帰る」ことを保護者はお子さんに話しておいてください。

(2) 都合で学童を休むときは、必ず保護者が電話かマチコミメールで連絡を入れてください。

留守番電話に入れて下さっても結構です。連絡がなく来所しない場合は安全確認の為、保護者勤務先や学校に連絡をさせていただきます。

(3) 帰宅は、保護者のお迎えを原則としています。

(おじいちゃん、おばあちゃん、知り合いの方などのお迎え時には連絡を入れて下さい)

(4) 災害時に集団下校・一斉下校のときは、学童の子どもたちは登校班ではなく、学童でまとまって帰ります。他の児童と違う下校の仕方になりますので、お子さんによく話しておいてください。(緊急時下校引き取りは各家庭で対応して下さい)

(5) 担任の先生と登校班の班長にも学童に通っていることを早めに連絡しておいて下さい。

詳しくは、入所後にお知らせします。

- (6) 習い事や塾等で学童保育の早退・欠席がわかっている場合は、あらかじめ指導員に連絡してください。
- (7) 学童から習い事への送り出しや、習い事から学童に戻ることをご希望の方は別途申込書を提出していただきます。ご相談ください。

### 3. 利用料金について

- ① 入会金                    . . . . . 6, 0 0 0 円 (入所時のみ)
- ② 月額保育料
- |        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 1～3 年生 | 1 4, 0 0 0 円 (基本額)              |
| 4～6 年生 | 1 1, 5 0 0 円 (高学年減免)            |
| 1～6 年生 | 1 0, 3 4 0 円 (兄弟減免—在籍の長子 )      |
| 1～6 年生 | 1 0, 0 0 0 円 (ひとり親世帯減免)         |
| 1～6 年生 | 8, 8 4 0 円 (ひとり親世帯の兄弟減免—在籍の長子 ) |
- ③ おやつ代                . . . . . 1, 8 6 0 円/月 (児童 1 人あたり)
- ④ 教材費                    . . . . . 3 0 0 円/月 (児童 1 人あたり)

※保育料並びにおやつ代 1,860 円/月+教材費 300 円/月の集金については銀行口座引落となります。当月分を当月 27 日付で、登録いただいた口座より引落となります。  
(記帳をもって領収書に代えさせていただきます)

### 4. 保育料の減免について

平塚市の放課後児童クラブ事業には減免制度があります。  
詳細につきましては、放課後児童クラブ (学童保育) にお尋ね下さい。  
対象世帯は市県民税非課税世帯、生活保護世帯で、市県民税非課税世帯、月額保育料の 6, 0 0 0 円を超えた額が減免となります。生活保護世帯は全額減免となります。

### 5. 安全管理について

万一の事故に備えて、傷害保険と賠償責任保険に加入しています。学童内での怪我や事故の際は保険手続きをさせていただきます。補償は保険の範囲のみとさせていただきますのでご了承ください。

### 6. 保護者会について

年 1～3 回必要に応じて開催予定です。行事や学童内外の情報交換をして、ご意見を伺います。行事の際は保護者のご協力をいただくこともあります。夏休み中などに子どもたちと一緒に過ごす保育参加もあります。

## 7. 途中退所について

学童は基本的には1年契約となっておりますが、妊娠・出産・転居等により退所を希望される方は、退所する月の月末までに退所届を提出してください。退所日の属する月末までの保育料・おやつ代・教材費はご負担願います。

1年の間には、「学童に行きたくない」「つまらない」等と言い出すことがあるかと思います。そんな時は指導員、子どもとよく話し合い、解決の方法をみつけましょう。大勢の子どもたちが学年を超え、共に生活することで得るものはたくさんあります。学童へ行って良かったと親子で思えるよう、時間はかかっても、あたたかく見守っていきましょう。

## 8. 駐車場について

当学童では車でのお迎え用に民間駐車場を借り上げ利用しています。付近の路上はもとより、店舗駐車場や学校内に駐車することはできません。地域の中で良好な関係を築く為にも、車でお迎えをする際は必ず所定の駐車場を利用してください。

※1日保育の朝の時間帯（7：00～9：00）は学童前の路地は両方向とも進入禁止となっておりますのでご注意ください。

## 9. その他

- ① 保護者の勤務先等に変更があったときは、直ちに指導員に連絡してください。
- ② 疑問に思ったことやよくわからないことは何でも指導員にお話してください。

